

# 令和 8 年度 矢巾町予算編成方針

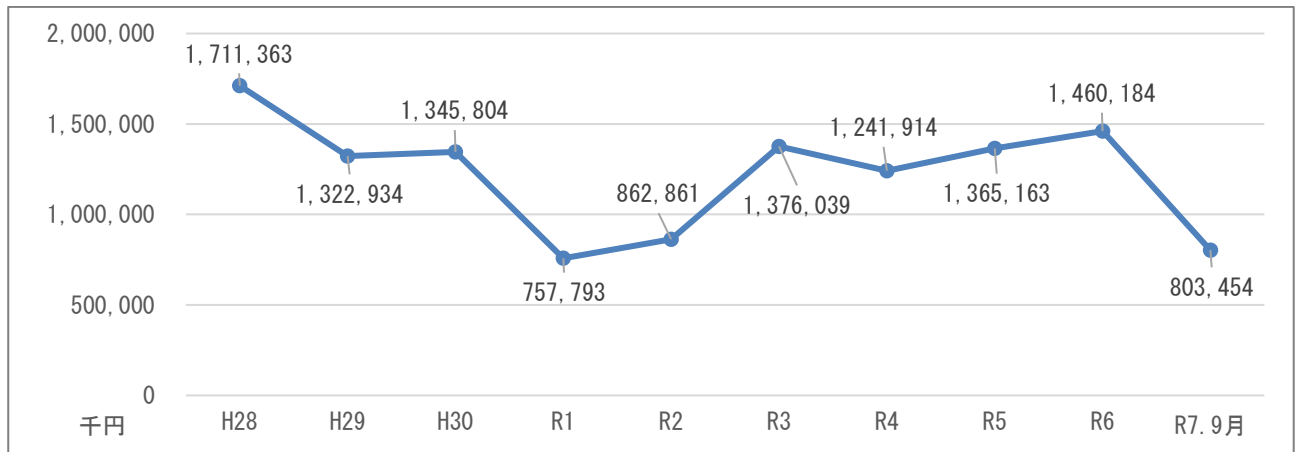
## ◆本町の財政状況

本県の財政状況は、「岩手県中期財政見通し」で示されたとおり、歳入面では、物価上昇の影響等による県税等の増収が見込まれることなどから、実質的な一般財源総額は増加が見込まれ、歳出面では、給与改定や定年引上げによる人件費の増や人口構造の変化等に伴う社会保障関係費の増等により、歳入を上回る増加が見込まれている。その結果、令和 8 年度以降、多額の財政収支ギャップが生じ、財政調整基金の残高が減少するなど、一層厳しい財政状況が続く見込みとされたところである。

一方で本町の財政状況は、歳入面では、現在進行中の民間宅地開発等による固定資産税の増収に期待するものの、税収増に伴い普通交付税は減少することから、一般財源としては横ばいで推移すると見込んでいる。また、経済対策のため肥大化していた国庫支出金が減少するため、歳入全体としては微減で推移すると見込んでいる。

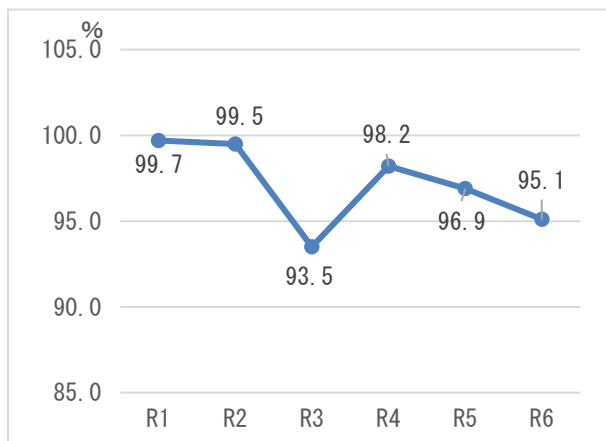
財政調整基金残高については、令和 7 年度 9 月末時点で既に令和 6 年度一年間の基金取崩額を 1 億円上回る 9 億円の取り崩しを行っており、令和 8 年度予算編成においても同程度の取り崩しが必要となった場合、基金残高が確実に底を突くことから、改めて町政運営に必要な歳入の確保及び歳出の削減に努めていく必要がある。

○財政調整基金残高の推移

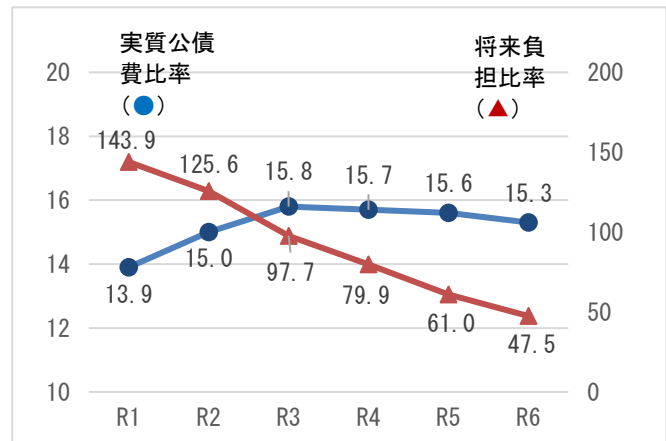


歳出面では、令和2年度以降、普通建設事業を中心に事業を抑制し、公債費の低減を図っているものの、近年の人件費及び物価の高騰などにより経常的経費の削減は鈍化しているほか、公共施設の老朽化対策も避けられない状況となっており、維持補修費は増加しているため、依然として経常収支比率や実質公債費比率は高い値となっている。なお、将来負担比率は徐々に改善してきており、財政健全化への取り組みも一定の効果が表れていることから、今後も継続していく必要がある。

◆経常収支比率の推移



◆実質公債費比率・将来負担比率の推移



## ◆基本方針

このような厳しい財政状況にあっても、持続可能な行財政基盤の構築や財政健全化の推進を主軸として、「第8次矢巾町総合計画前期基本計画」に掲げる目標の達成に向けた取り組みを継続していく必要がある。そのため、令和8年度予算編成にあっては、事務事業評価を徹底して行い、中長期的な視点で全体最適化を目指す予算として編成するものとする。

したがって、令和8年度の予算は、ふるさと納税、国や県の補助金の活用等、あらゆる手段による歳入確保に努めるほか、経常的経費については、BPRにより人件費を含めた各事業費の厳格な精査を行うことで、大幅な節減を図り、政策的な経費については、「前期基本計画」の施策に係る事務事業をPDCAサイクルに基づき、評価と効果検証を行い、政策の優先度に応じた財源の最適配分を図ることで、限られた財源の重点的かつ効果的な活用に努めることとする。

原則として、投資的経費の抑制を継続することで、公債費を低減し、単年度収支の黒字化を目指すものとし、予算規模は、財政見通しによる単年度収支の歳入額に繰越金の見込額を加えた、115億円を目標として編成する。

予算要求にあっては、すべての事業について、「第8次総合計画」及び関連する事業計画並びに例規との整合性を再確認し、評価と効果検証を踏まえた要求とすること。また、町民及び議会に対して、事業の進捗や成果の見える化を意識した上での要求とすること。

## ◆指示事項

1. 全職員が本町の財政状況について正しく理解し、総合計画において目指す町の将来像の実現のため、限られた財源を有効に活用する施策を展開すること。
2. 「第8次矢巾町総合計画前期基本計画」における過年度の実績評価を行い、すべての事業について再度精査した上で、総合計画の目標達成に向けた見通しを持つこと。
3. 事業立案段階において、国・県補助金等の特定財源の活用を最大限図るとともに、企業版を含むふるさと納税の推進、使用料の見直し、未利用資産の有効活用、滞納処分による収入未済額の解消など、積極的な歳入確保に努めること。
4. 既存事業については、前例踏襲しないことを前提とし、委託料（指定管理料含む）及び団体への補助金についても、内容精査の上、既成概念にとらわれない抜本的な見直しを行うこと。
5. 公共施設の長寿命化等を実施するために個別施設計画等の見直しを行い、既存施設・設備の更新については、統廃合、機能統合やライフサイクルコストの検証、官民連携手法を含めたあらゆる検討を行った上で、中長期的な事業計画を定めること。
6. 他所属課の事業についても積極的に情報交換等を行い、総合計画の枠を超えた組織間連携により効果的な事業展開に努めるとともに職員一人一人が責任と意欲を持って事務事業に取り組むこと。
7. 財政健全化に全庁を挙げて取り組み、単年度収支黒字化を目指すこと。また、常に町民の視点に立つことを意識し、将来負担の抑制、将来歳入の増加など未来に向けた取り組みを行うこと。
8. 人材育成を推進し、全職員のパフォーマンスの底上げに努めることで、中長期的な視点での全体最適化を図ること。